



刈谷田川

第

69

2024.12

号

区報の主な内容

- ◇ 第101回総代会開催
- ◇ 令和5年度決算概要
- ◇ 令和5年度事業報告
- ◇ 国営土地改良事業「刈谷田川地区」について
- ◇ 刈谷田川地区委員会 営農部会発足について

地区組合員数：3,736人
地区総面積：4,578.3ha

発行所

見附市上新田町3085番地
刈谷田川土地改良区
電話 0258-66-2210
編集発行人 河村 則夫
URL <https://kariyadagawa.net>



作：中島 祐子「MOON」

第101回総代会開催

第101回総代会が10月16日、当土地改良区会議室において、総代定数95名中88名の出席を得て開催されました。

議長に第6選挙区（三条市新堀）長谷川 則行 総代を選任し、令和5年度事業報告書、各会計（5会計）収入支出決算書、財務諸表及び財産目録等について提案され、質疑応答のうえ採決の結果、全議案について原案のとおり議決されました。



議長
長谷川 則行 総代

- 議 第1号：刈谷田川土地改良区定款の一部改正について
- 議 第2号：刈谷田川土地改良区役員並びに総代の報酬及び費用弁償に関する規程の一部改正について
- 承認第1号：令和6年度一般会計支出補正予算専決処分承認について
- 承認第2号：令和5年度刈谷田川土地改良区事業報告書承認について
- 承認第3号：令和5年度刈谷田川土地改良区各会計収入支出決算書承認について
- 承認第4号：令和5年度刈谷田川土地改良区財務諸表及び財産目録承認について
- 報告第1号：監査報告について（令和5年度決算監査）
- 報告第2号：総代異動報告について
- 選挙第1号：役員補欠選挙執行について



令和5年度 刈谷田川土地改良区各会計収支決算概要

(単位：円)

収支	科 目	一 般	刈谷田川地区 維持管理	大堰地区 維持管理	左岸地区 維持管理	尾崎川原地区 維持管理
収 入	土地改良事業収入	159,346,171	233,145,843	41,101,184	629,957	1,281,277
	附 帯 事 業 収 入	353,260	2,421,886	240	363,980	—
	基本財産運用収入	3,000	—	—	—	—
	特定資産運用収入	8,132	24,157	3,457	320	323
	補助金等収入	3,977,784	79,460,364	640,000	—	—
	交 付 金 収 入	—	0	—	—	—
	業務受託料収入	0	60,860,152	—	72,000	—
	雑 収 入	395,228	3,253,269	51,047	5,323	263
	特定資産取崩収入	60,951,397	60,444	0	—	—
	固定資産売却収入	0	0	—	—	—
	他 会 計 繰 入 金	2,505,324	—	—	—	—
	繰 越 金	28,744,704	155,096,075	16,140,878	1,495,554	1,767,306
収 入 合 計		256,285,000	534,322,190	57,936,806	2,567,134	3,049,169
支 出	土地改良事業費支出	—	234,106,880	32,230,022	659,811	1,207,326
	一 般 管 理 費 支 出	178,243,173	—	—	—	—
	土地改良事業負担金支出	—	33,557,490	—	—	—
	固定資産取得支出	381,700	0	—	—	—
	特定資産積立支出	43,064,413	77,141,921	10,451,867	320	323
	雑 支 出	800	64,797	—	—	—
	他 会 計 繰 出 額	—	2,505,324	—	—	—
予 備 費	0	0	0	0	—	
支 出 合 計		221,690,086	347,376,412	42,681,889	660,131	1,207,649
収支差引(次期繰越額)		34,594,914	186,945,778	15,254,917	1,907,003	1,841,520

各種申請書はホームページからダウンロードできます。

理事長 開会挨拶要旨



第101回総代会開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。（冒頭挨拶一部省略）

はじめに、本年元旦の地震で甚大なる被害を受けた能登半島を9月22日、豪雨災害が襲い、多くの尊い命が奪われました。犠牲になられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。大地震で被災された中で更に豪雨で被災された全ての方々に心からお見舞いを申し上げます。能登半島地震から復興の途中での再度の災害であり、二重被災された方々の心情は如何ばかりかと存じます。以前の生活を取り戻すため、全力での復旧と、創造的な復興に向け、国をあげた最大限の努力を願わずには居られません。

さて、去年は記録的な少雨となりましたが、本年の降水量は平年並みとなり、各地区の代表者、施設管理者、組合員の皆様のご協力により用水配分も順調に進み、大過なく収穫を得ることができ、誠にご慶の至りであります。今シーズンも番水に従って節水を徹底していただき、一括なる節水管理にご理解とご協力を賜りました。総代の皆様におかれましては、地区間調整に努めていただき感謝申し上げます。

当土地改良区としましては、地区代表の用水調整や用水路のゲート操作、国へ刈谷田川の取水量の期間延長を要請いたしました。今後も予想のできない気象状態が続くと思われませんが、関係機関との連帯を密にしながら用水確保などにしっかりと対応できるよう努めて参る所存であります。

土地改良区を巡る情勢については、本年5月に25年ぶりとなる農政の憲法と言われる「食料・農業・農村基本法」が改正され、成立いたしました。気候変動や国際情勢が緊迫する中で、農村の環境の変化や農業人口の減少などから国民の食料安全保障への関心が高まっており、食料・農業・農村政策の新たな展開方法が策定されました。この中には土地改良区に関わる方向性が示されており、近年増大する食料、農業のリスクへの対応の明確化、防災減災、既存施設の老朽化への対応を視野に、農業水利施設等の基盤の整備に加え、新たに保全等も位置付けるとしております。当土地改良区も今回の基本方針を踏まえ、組合員、役員一丸となり、その方向性を具体化することを考えております。

現在、国際情勢も不透明さを増し、飼料、肥料、燃料等の農業資材の価格の高騰、大雨による自然災害の発生など農業生産においては、極めて厳しい状態であります。また、エネルギー価格の高騰などに起因する電気料金価格の上昇が当初の想定を超え、施設の維持管理費に占める電気料金が大幅に増え、整備費、補修費に大きく圧迫すると共に、当土地改良区の負担増が確実に参りました。

そのような背景から、令和4年度には国の補助事業「省エネルギー化推進対策事業」が創設され、当土地改良区においても県費上乘せ分を含め合計19,000千円余りの補助金交付を受けました。この補助金については、令和5年度会計に充当し、電気料金の負担軽減を行っているところです。しかし、現在も電気料金の高騰が続いていることから、今後も組合員への負担を強いることにならないよう、国・県・市に対し補助事業継続の要請をして参ります。維持管理費削減についても、自らの対応策を検討し、実施して参りたいと思っておりますので、なお一層のご協力をお願い申し上げます。

こうした中で、管内における農業農村整備について、先ほど信濃川水系土地改良調査管理事務所様から説明がありましたが、国営「刈谷田川地区」について計画概要作成のため、地区調査が今年で4年目を迎えることとなります。その内容は、施設の機能診断、そして耐震調査の検討を踏まえ、整備構想を策定し、老朽化対策をメインとした現在の加圧揚水施設から自然揚水施設への移行を図り、将来に至るライフサイクルコストの低減を計画して参りたいと思ひ、策定、調査中であり、事業化を目指して地区調査計画を進めております。今後とも園芸産地の拡大、農業所得の増大を目指し、未来に対する施設の成果が皆さんに届くよう国営事業採択に向け、引き続き一丸となって取り組んで行く所存であります。皆様のご協力、ご支援をお願い申し上げます。

県営事業につきましては、県営ため池等整備事業「低位部2号支線排水路地区」は、平成31年度に事業採択を受け事業着手しており、進捗率は25%、令和8年度に完成予定です。県営ため池等整備事業「佐印川排水路地区」は、令和2年度に事業採択を受け事業着手しており、進捗率は40%、令和9年度に完成予定です。

災害復旧対策、電気料金等の財政支出により事業予算が減額される懸念もありますが、事業を計画的に取り組むためには、農業予算の安定的な確保が必要です。今後も可能な限り関係機関に要請し、働きかけ、安定的な予算確保に努める所存であります。どうか、皆様方の絶大なるご協力をお願い申し上げます。

令和5年度 事業報告書

第1 地区及び組合員の状況

令和6年5月31日調整

1 地区 総面積 4,578.3ha

(単位: ha)

市 別	前年度末地積	本年度末地積	比 較		附 記
			増	減	
三 条 市	2,602.6	2,601.5		1.1	農地転用及び精査
見 附 市	1,535.6	1,535.3		0.3	//
長 岡 市	441.5	441.5			
合 計	4,579.7	4,578.3		1.4	

2 組合員 総 数 3,736人

(単位: 人)

選挙区別	前年度末	本年度末	比較		選挙区別	前年度末	本年度末	比較	
			増	減				増	減
第 1 区	212	210		2	第 7 区	245	245		
第 2 区	192	192			第 8 区	329	329		
第 3 区	159	158		1	第 9 区	442	441		1
第 4 区	257	257			第 10 区	410	411	1	
第 5 区	402	401		1	第 11 区	407	406		1
第 6 区	291	290		1	第 12 区	394	396	2	
					合 計	3,740	3,736	3	7

第2 事業の実施状況

1 土地改良施設の維持管理の状況

① 受託土地改良事業等の実施状況

(単位: 円)

維持管理会計名	事業内容	事業費	委託者
刈谷田川地区	刈谷田川右岸排水機場業務	35,132,234	新潟県知事
	基幹水利施設管理事業昭和江揚水機場業務	21,152,000	見附市長
刈谷田川左岸地区 (西小川江)	塵芥処理業務	72,000	長岡市長
合 計		56,356,234	

② 地域農業水利施設ストックマネジメント事業

(単位: 円)

維持管理会計名	事業内容	事業費	補助金・交付金	地元負担額
刈谷田川地区	刈谷田川第5期地区(機能診断保全計画策定業務) 大久保樋管、銚子ヶ池樋管	4,000,000	4,000,000	0
合 計		4,000,000	4,000,000	0

③ 県単農業農村整備事業

維持管理会計名	事業内容	事業費	補助金・交付金	地元負担額
刈谷田川地区	今井揚水機場(パイプライン補修工事)	2,640,000	1,188,000	1,452,000
	低位部幹線排水路(1号除塵機補修工事)	4,510,000	2,255,000	2,255,000
合 計		7,150,000	3,443,000	3,707,000

④ 団体管基幹水利施設ストックマネジメント事業

(単位：円)

維持管理会計名	事業内容	事業費	補助金・交付金	地元負担額
刈谷田川地区	刈谷田川第3期地区			
	低位部幹線排水路（2号除塵機補修工事）	5,500,000	4,675,000	825,000
	今井揚水機場（高圧真空遮断器他取替工事）	1,000,000	850,000	150,000
合計		6,500,000	5,525,000	975,000

⑤ 経常管理・整備補修の実施状況

(単位：円)

維持管理会計名	事業区分	経常管理費		整備補修費		計
		事業内容	事業費	事業内容	事業費	
刈谷田川地区	水路管理事業	江浚草刈・ゲート管理・電力料他	12,218,627	水路・パイプライン 附帯設備補修工事 20件	4,938,450	17,157,077
	施設管理事業	運転委託・電力料他	111,160,814	揚水機附帯設備補修工事 34件	7,234,973	118,395,787
	共通管理	維持管理交付金・保険料他	9,607,057			9,607,057
	小計		132,986,498		12,173,423	145,159,921
刈谷田川大堰地	水路管理事業	江浚草刈・ゲート管理・電力料他	615,627	取水工・用水路補修工事 4件	1,642,300	2,257,927
	施設管理事業	電力料他	228,783			228,783
	共通管理	福島江連合経費・維持管理交付金・保険料他	29,553,312			29,553,312
	小計		30,397,722		1,642,300	32,040,022
刈谷田川左岸地	(西小川江)水路管理事業	江浚草刈・ゲート管理・電力料他	323,014	除塵機・用水路等補修工事 3件	10,244	333,258
	(大江)水路管理事業	維持管理交付金・保険料他	155,553			155,553
	小計		478,567		10,244	488,811
尾崎川原開田地	水路管理事業	江浚・草刈・維持管理交付金他	712,326	農道補修工事 1件	495,000	1,207,326
	小計		712,326		495,000	1,207,326
合計			164,575,113		14,320,967	178,896,080

2 土地改良事業（維持管理事業を除く）工事の実施状況

① 県営ため池等整備事業 低位部2号支線排水路地区【実施期間：R元～R8(予定)】

(単位：円)

年度	工事名	事業費	工事場所	工事内容	地元負担額
R5	排水路改修工事	33,030,000	低位部2号支線排水路	第3次工事 排水路工事費・用地賠償補償費	1,981,800

② 県営ため池等整備事業 佐印川排水路地区【実施期間：R2～R9(予定)】

(単位：円)

年度	工事名	事業費	工事場所	工事内容	地元負担額
R5	排水路改修工事	54,000,000	佐印川排水路	排水路工事費・測量試験費・用地賠償補償費	1,080,000

第3 適正化事業拠出金状況

(単位：円)

施設名	事業費	拠出状況				実施年度
		前年度まで	当該年度	次年度以降	計	
中央管理所水管理システム計装機器更新	3,900,000	468,000	234,000	468,000	1,170,000	R3
合計	3,900,000	468,000	234,000	468,000	1,170,000	

組合員資格の変更・農地（売買、農地転用等）の届出は忘れなく。

令和5年度 貸借対照表

(単位：円)

資産科目		金額	負債科目		金額
流動資産	現金及び預金	283,653,562	流動負債	未払金	89,670,454
	未収賦課金等	1,120,497		預り金	2,784,412
	その他未収金	49,695,839		適正化事業拠出金短期未払金	234,000
	その他流動資産	1,857,828		その他流動負債	2,121,487
固定資産	基本財産	198,193,792	固定負債	各種引当金	274,926,102
	特定資産 (所有土地改良施設)	4,961,730,927		長期預り金	227,866,710
	// (土地改良施設用地等)	698,414,522		その他固定負債	4,187,340
	// (各種積立資産)	1,520,533,735			
	その他固定資産	146,315,484			
資産合計		7,861,516,186	負債合計		601,790,505
			正味財産		7,259,725,681
			負債及び正味財産合計		7,861,516,186

令和5年度 財務状況の公表について

10月16日開催の刈谷田川土地改良区第101回総代会において議決された令和5年度財務状況を下記のとおり公表しましたのでお知らせします。

1. 公表する書類

- (1) 事業報告書
- (2) 貸借対照表
- (3) 収支決算書
- (4) 財産目録

2. 公表する場所

刈谷田川土地改良区 総務課庶務係

3. 公表する方法

組合員の閲覧に供する方法

監査報告

刈谷田川土地改良区の令和5年度決算監査として、令和6年6月26日に理事長提出の令和5年度事業報告書、収入支出決算書、貸借対照表及び財産目録につき、帳簿及び証拠書類、現金預貯金等について監査するとともに業務全般に亘り監査を執行した結果、誤謬遺漏等を認めず且つ業務運営についても全般的に概ね良好に運営されていると認められるので定款第23条の規定に基づき報告いたします。

令和6年10月16日 提出

刈谷田川土地改良区

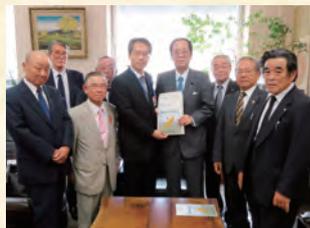
総括監事 星野 誠一郎
 監事 村田 孝
 監事 小林 仁志
 監事 味方 俊隆

新潟県への要請活動について

去る10月17日、新潟県土地改良事業団体連合会事業推進部会副会長 当改良区河村理事長が地域の要望に応える予算の確保等、要請活動のため新潟県庁を訪問しました。

- 要望書 -

- ほ場整備をはじめ、地域の要望に応える農業農村整備事業の予算の確保
- 安定した農業を支える農業水利施設の維持管理に関する支援の強化
- 社会情勢の変化を踏まえた、土地改良の運営基盤強化に対する支援



(中央左)野中 振拳 新潟県農地部部長



花角 英世 新潟県知事
 (中央右)帆刈 謙治 新潟県土地改良事業団体連合会会長

各種申請書はホームページからダウンロードできます。

新役員・総代の就任について

第一理事並びに刈谷田川地区委員会の担当理事(以下、担当理事)及び、福島江・刈谷田川大堰土地改良区連合の役員(以下、連合役員)、議員(以下、連合議員)に欠員が生じたため、第一理事互選会が6月19日開催されました。互選会では遠藤 強理事が選任され、同日開催された臨時理事会で可決されました。また、担当理事、連合役員についても遠藤理事、連合議員には原田 勝第二理事が選任されました。

第一理事



遠藤 強
第1被選挙区
(三条市渡前)

理事



土田 久章
第1被選挙区
(三条市岡野新田)
財務係担当理事

理事就任のお知らせ

令和6年10月16日執行
刈谷田川土地改良区
役員(理事)補欠選挙について

理事逝去に伴う刈谷田川土地改良区役員(理事)補欠選挙は10月9日に立候補届出の受付が行われ、定数どおりの届出により投票は行わず、10月16日に選挙会が開催され正式に当選人が決定となりました。
任期は残任期間の10月25日から令和10年3月31日までとなります。

当選者 第1被選挙区
つちだ ひさあき
土田 久章
三条市岡野新田

総代就任のお知らせ

令和6年8月9日執行
刈谷田川土地改良区
総代補欠選挙について

総代逝去に伴う刈谷田川土地改良区総代補欠選挙は8月3日、4日に立候補届出の受付が行われ、定数どおりの届出により投票は行わず、8月9日に選挙会が開催され正式に当選人が決定となりました。
任期は残任期間の8月18日から令和10年3月13日までとなります。

当選者 第5選挙区
やまむら まさる
山村 勝
三条市尾崎

刈谷田川地区委員会 組織図

R6.12.11現在

刈谷田川地区委員会	
委員長(担当理事)	遠藤 強
副委員長(事業担当)	猪本 郁夫
副委員長(営農担当)	三沢 孝喜

事業部会

営農部会

刈谷田川地区委員会は2つの組織で構成されています。

事業部会は主に、国営土地改良事業「刈谷田川地区」の事業構想について、営農の課題に対応した整備実現を目指す部会です。

営農部会は、地域農業の持続的発展を目指し、将来の営農構想について検討する部会となります。

委員については、事業部会委員は維持管理委員会の担当委員と兼務とし、営農部会委員については役員、総代の役職に関わらず、行政、JA、当区役員からの推薦等により選出され、理事会の可決を得て就任されております。

事業部会委員		地区名	氏名
本成寺地区			角田 均
			堀内 勝良
福多地区			木村 賢一
			村田 孝
川通地区			栗林 治
			阿部 新一郎
大和地区			佐藤 藤太郎
大面地区			原田 勝
			武田 利明
大面西部地区			内藤 義輝
			吉田 剛
見附地区	今町地区		武田 正美
	新潟地区		佐野 栄一
			小林 仁志
葛巻地区		三沢 孝喜	
		久保田 一浩	
川通北地区			寺尾 豊春
			長野 功
中之島地区			久須美 求
			堀 雅明

営農部会委員			
大和地区	三条市小古瀬	田中 修作	
大和地区	三条市中島	真島 義秀	
大和地区	三条市善久寺	吉田 章	
大和地区	三条市渡前	栗原 正尚	
川通地区	三条市鬼木新田	阿部 新一郎	
川通北地区	三条市尾崎	鈴木 範男	
川通北地区	三条市泉新田	佐藤 龍磨	
福多地区	三条市猪子場新田	栗原 一郎	
福多地区	三条市戸口	板垣 和弥	
大面地区	三条市矢田	武田 利明	
大面地区	三条市吉野屋	原田 勝	
大面地区	三条市茅原	小池 秀一	
大面西部地区	三条市帯織	猪本 郁夫	
大面西部地区	三条市帯織	佐藤 康則	
見附地区	新潟地区	見附市新潟町	小林 仁志
	新潟地区	見附市片桐町	大坂 恒雄
	葛巻地区	見附市柳橋町	齋藤 雄介
	葛巻地区	見附市葛巻町	坂井 義明
	葛巻地区	見附市葛巻町	加藤 昭夫
	葛巻地区	見附市反田町	寺尾 高一
中之島地区	今町地区	見附市上新田町	関谷 常夫
	今町地区	見附市坂井町	長谷川 豊
中之島地区	長岡市大口	高橋 高志	

組合員資格の変更・農地(売買、農地転用等)の届出は忘れなく。

国営土地改良事業地区調査「刈谷田川地区」 事業構想について

地区課題（用水施設計画）

課題①：用水配分の不均衡の是正、管理費負担の増

- 各用水ブロックでは、上流優先の水利慣行により、下流部で十分な用水が確保できていない。
- 水利管理など水配分に係る労力の増。
- ほ場内の水需要の変化に対応できず、無効放流の発生。
- 末端加圧機場等の電気代の高騰や輪番かんがいによる管理労力が増大。
電気代削減のために輪番かんがいをすることで、農家がやりたい営農ができず悪循環となっている。

課題②：既設用水供給基幹の水利施設の老朽化

- 施設の老朽化により、目地等からの漏水など機能低下、管理費（補修費）の増嵩。
- 故障が頻繁に発生してきており、通水機能が停止するリスクが高まっている。



用水ブロックの検討

- **輪番かんがいの解消**
- **需要主導型へ変更_農家が必要な時に配水できる水槽を設置** 現行の加圧機場による供給主導型はポンプによる圧送では用水量と時間を予め定めて配水するため、農家の需要に対応できない。
- **電気代の削減** 段階的に整備し、将来、末端管網を高圧から低圧に改修することにより、各ほ場に設置してある加圧機場を全面廃止する。

- 統廃合計画の基本方針 -

末端受益面積500ha以上を目安に、以下の揚水機場を対象に統廃合

(1) 昭和江ブロック（国営）

- ① 昭和江支線揚水機場に統合水槽を新設し、現況の3段加圧方式を2段加圧方式に変更
- ② 8カ所の加圧機場の統合水槽を設置
築造後概ね30年以上が経過している揚水機場が6カ所
- ③ 電気料金が高額な揚水機場（大面西部1）

(2) 大面江ブロック（国営）

- ① 7カ所の加圧機場の統合水槽を設置
築造後概ね30年以上が経過している揚水機場が5カ所
- ② 将来、受益面積が500haを切る可能性がある

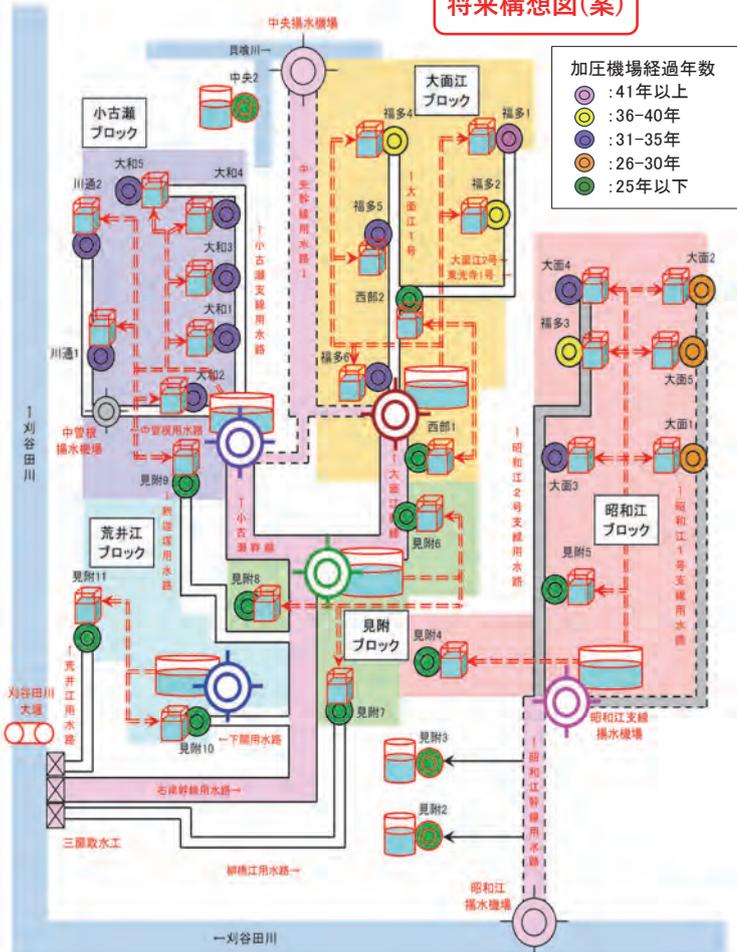
(3) 小古瀬ブロック（国営）

- ① 8カ所の加圧機場の統合水槽を設置
築造後概ね30年以上が経過している揚水機場が7カ所
- ② 電気料金が高額な揚水機場（見附9）

(4) 見附・荒井江ブロック（県営）

- ① 隣接する2～3機場を統廃合

将来構想図(案)



地区課題（排水施設計画）と整備対象

課題：排水施設の老朽化対策 耐震性能不足

- 老朽化の進行による機能低下、維持管理費の増
- 刈谷田川右岸排水機場の耐震性能不足

- 刈谷田川右岸排水機場の対策 -

- 耐震性能照査結果 -

排水機場を部位毎（ポンプ室、管理棟、吸・吐水路、吸水槽、第1スクリーン）に区分し耐震照査を行い、機場の一部の壁面及び床部について補強が必要との結果。

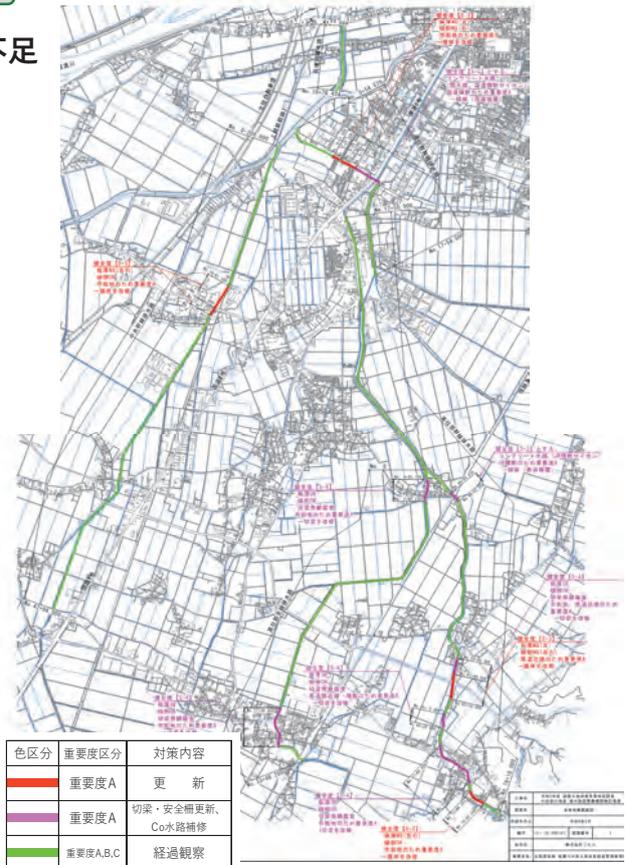
(案)① 更新対象施設の検討

- 耐震対策として、機場の壁面及び床部を補強する。
- 併せて浸水対策として防水壁を実施。
- 排水機場の機能診断を行った結果、S-2評価（更新）となった電気設備等を更新する必要。

(案)② 整備範囲の検討

- 機械関連：電気、ポンプ室、除塵、排水ゲート、自然排水ゲートの各設備
- 土木関連：ポンプ室、管理棟、吸・吐水路、吸水槽、第1スクリーン、排水樋門の耐震補強、浸水対策

排水施設整備範囲の検討



地区課題（刈谷田川大堰頭首工）

課題：刈谷田川大堰頭首工の耐震性能不足

- 頭首工の耐震性能不足により補強が必要
- 頭首工の財産及び共同事業（見附市上下水道局）の整理

耐震性能不足の補強検討

- 頭首工の設計基準が改訂予定なことから、耐震性能照査について、今後補足照査を実施予定。

令和6年度 調査方針

- 用水計画の策定
 - ⇒ 優先すべき対応範囲の選定
 - ⇒ 具体の施設配置（導水路含む）計画設計
- 排水解析や排水計画の概定
 - ⇒ 優先すべき対応範囲の選定

整備構想の策定

令和6年度中に事業構想（骨子）を策定し、関係機関へ説明、事業構想の概定を目指す。

令和6年度重点課題調整事項【刈谷田川大堰の取扱い】

- 中小河川改修事業により改修され、土地改良区において管理運営がなされる刈谷田川大堰
- 刈谷田川大堰の堰上げ効果により昭和江揚水機場をはじめ、各種水利権を有する施設に影響

刈谷田川大堰を国営対象地区に組入れるためには、協議検討に所要の調査期間を要す

調査スケジュール ※ 総事業費及び調査スケジュールについては、検討中

調査内容	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
整備構想調査	地域整備	地区調査					全体実施設計			着工	

～地域の豊かな未来を描く営農構想について自ら考える～

刈谷田川地区委員会 営農部会 を 発足しました。

営農部会は「農業収入をあげるためにはどうしたらよいのか」を端緒に「低平地の麦大豆・園芸作物の栽培」「農業法人でも高齢化・人手不足問題で担い手確保に苦慮している」など地域農業の抱える問題の解消を図り、『儲かる農業』の実現を目指し評議しています。

今後も行政、JAなどの農業機関と連携を密に取りながら、定期的に話し合いの場を設け、この地域の農業が魅力溢れる産業となるよう努めて参ります。（組織構成は7頁参照）

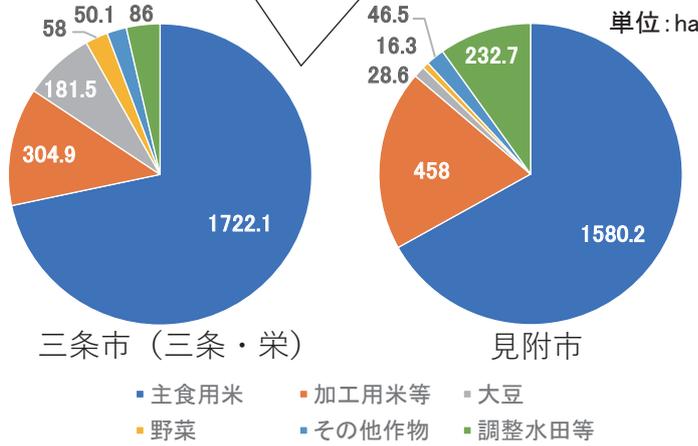
刈谷田川地区の営農経営状況



水田の転作実績 (三条市、見附市)

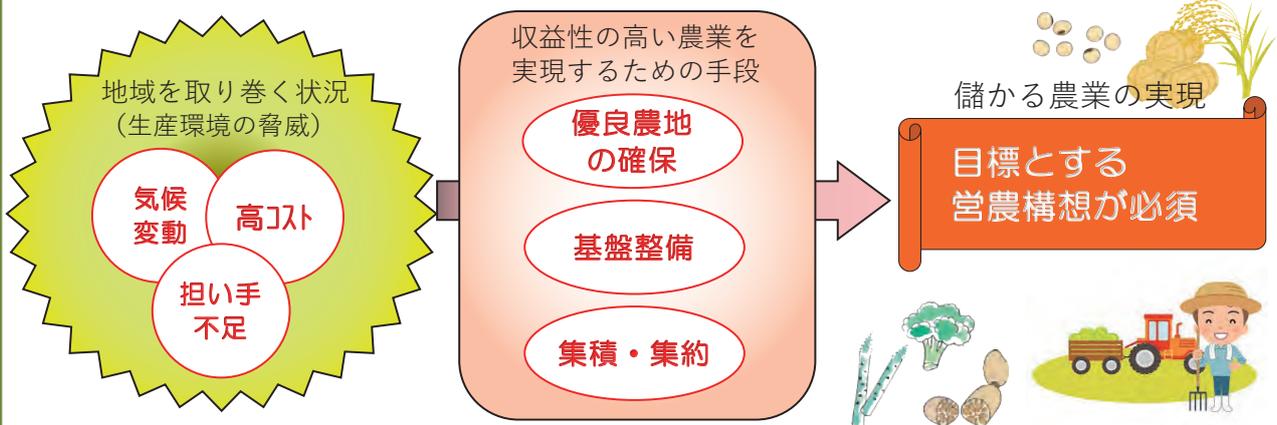
水稲中心の農業経営

水田の作付け状況(H29～R3平均値)



(提供) 北陸農政局信濃川水系土地改良調査管理事務所

刈谷田川地区の営農構想策定の必要性



営農部会 (営農構想づくり) の進め方

部会 (9/30、12/3日開催) では、委員間の相互理解を図るために経営形態、問題点などを話してもらい、いくつか課題も出ました。今後はワークグループ形式での話し合いや先進地視察、専門家を招いての勉強会、(必要に応じて)新規委員参画などを行う予定です。





◎ 用水管理へのご理解、ご協力ありがとうございました

令和6年度 かんがい期の状況

今年度のかんがい期につきまして、猛暑が続いた昨年と比較すると穏やかな気候ではありましたが、春の低温や出穂期以降の降雨の影響により収量が左右されるという、変動する天候への対応が難しい1年となりました。また、年明け早々に発生した能登半島地震を受け例年とは異なる用水の始動となりましたが、地元役員及び運転員の皆様のご協力と冬期間に行った臨時点検の成果により、地震の影響を受けることなく用水期間を迎えることができました。

当管内の用水需要におきましては、昨年の猛暑から教訓を得て管内全域の用水施設においてブロックローテーション等の早期対応が図られた結果、潤沢な用水配分が行われたと思います。しかしながら、未だ各水系下流域への配水に関しては十分とは言えないケースもあり、一部耕作者のかけ流しの影響を受け用水需要を満たせなかった事例も要所で見受けられました。

今後も続くと予想される高温・猛暑の問題と、電気料金高騰への対策が求められる現状において、用水利用者の皆様のご協力が必須であります。

来年度も用水の配水・管理を綿密に行い、管内全域に適正な用水配分が行われるよう職員一同努めて参りますので、今後ともご理解とご協力の程よろしくお願ひします。

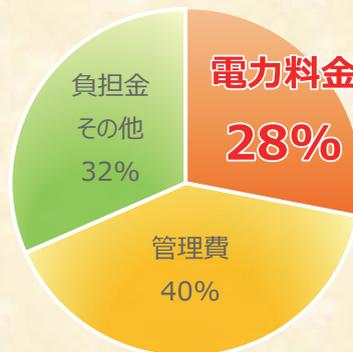
適正な用水配分と施設利用がなされますようご協力をお願いします。

◎ 土地改良事業にかかる電気料金の割合

土地改良事業において電気料金の占める割合は大きく、令和5年度を例にとると事業費の実に約3割が電気料金に使用されています。来年度以降は電気料金の高騰分に対する国からの補助制度も廃止になることから、電気料金の占める割合は更に大きくなることが予想されます。

かけ流し等の不要な取水はいたずらに施設の運用時間を長期化させ、必要以上の電気料金を発生させます。適正な取水を行い節電に努め、電気料金削減による健全な事業運営が行えますようご協力をお願いします。

令和5年土地改良事業費



土地改良事業費	391,926千円
電力料金	110,896千円
管理費	157,308千円
負担金,その他	123,722千円

昨年に続き猛暑となった今年の夏。中央管理所軒裏にツバメの巣を見つけました。3羽の雛達も晴天の8月元気に巣立っていきました



！ こんな時は必ず届出をお願いします

「組合員資格得喪通知書」の提出

- 農地の売買・交換・贈与などがあったとき
- 組合員が経営移譲するとき・亡くなったとき
- 組合員が住所を変えられたとき

「貯金口座振替依頼書」の提出

- 賦課金の振替口座を変えられるとき
- 口座名義人が亡くなったとき

取扱金融機関は
 えちご中越
 のみとなります。

！ お 願 い

令和7年度の賦課基準日は「4月1日」です。

土地の異動や変更については

令和7年2月28日(金)までに届出をお願いいたします。

農業委員会や法務局に異動の手続きをしても改良区には通知されません。
 必ず改良区に届出をお願い致します。

※ 届出がないと毎年賦課徴収されますのでご注意ください

諸事情で遅れる場合は「総務課 賦課係」までご連絡頂ければ対応いたします。

！ 農地転用・地目変更等について

農地を農地以外に転用するときは 「農地転用通知書」 ・ 「地区除外申請書」

農地の地目を変えるときは 「地目変更通知書」 の提出をお願いします。

転用に伴い **決済金**※及び排水負担金もしくは水路使用料の納入が必要です！

※ 公共用地による転用及び寄附・潰廃通報も、決済金の対象となります。
 また、地目変更する場合も決済金の納入が必要となることがあります。

申請書はホームページ
<https://kariyadagawa.net>
 からダウンロードできます。



用排水システム再編積立預り金の所得控除について

令和3年度から納付して頂いている「積立預り金」については、確定申告での所得控除の対象となりませんのでご了承願います。

対象外の金額は、令和7年1月に送付する「領収のお知らせ」にてご確認ください。

(積立預り金を国・県営事業費の返済に充てて支出した時に、所得控除の対象になります)

滞納賦課金の減縮に向けたお願い

土地改良区は、土地改良法により土地改良事業（維持管理事業を含む）に要する経費を組合員に賦課徴収することができると規定されており、土地改良区の組合員は賦課金を納入する義務があります。

しかしながら、本土地改良区の賦課金徴収率は年々低下してきており、このままでは維持管理業務等を含めた運営に支障が生じる恐れがあります。

賦課金徴収率の低下は、農業を取り巻く社会情勢を含め様々な要因が考えられますが、期限内に納入している多くの組合員の皆様に不公平が生じないよう、滞納賦課金の減縮に向け賦課金納入にご理解・ご協力をお願いいたします。